

令和6年度 第1回伊豆の国市地域公共交通会議 議事録

次のとおり令和6年度第1回伊豆の国市地域公共交通会議を開催した。

- 第1 開催日時 令和6年7月23日（火）午後1時30分～3時30分
- 第2 開催会場 長岡庁舎3階第1・第2会議室
- 第3 出席した委員
- | | | |
|----|-----|--------------------------|
| 山脇 | 裕之 | （伊豆の国市副市長） |
| 靄田 | 知美 | （伊豆箱根バス株式会社三島営業所長 代理） |
| 山田 | 良生 | （伊豆箱根交通株式会社取締役） |
| 小澤 | 邦幸 | （千代田区長） |
| 佐口 | 俊二 | （奈古谷区前区長） |
| 西島 | 勲夫 | （浮橋区長） |
| 市川 | 仁 | （星の花号コムタク委員会会長） |
| 石川 | 博文 | （シニアクラブ伊豆の国長岡支部長） |
| 三枝 | 弘明 | （伊豆箱根鉄道株式会社鉄道部運輸課長） |
| 森 | 稔 | （伊豆中央警察署交通課長 代理） |
| 平岩 | 成美 | （国土交通省中部運輸局静岡運輸支局専門官 代理） |
| 山本 | あす香 | （静岡県交通基盤部都市局地域交通課長 代理） |
| 藤牧 | 義久 | （静岡県沼津土木事務所工事第2課長） |
| 藤井 | 敬宏 | （日本大学理工学部特任教授） |
| 植松 | 正輝 | （伊豆の国市教育部長 代理） |
| 蒔田 | 善江 | （伊豆の国市健康福祉部長） |
| 古屋 | 和義 | （伊豆の国市都市整備部長） |
- 以上 17 人
- 第4 欠席した委員
- | | | |
|----|----|---------------------|
| 青木 | 守 | （株式会社東海バス修善寺営業所長） |
| 寺山 | 冗二 | （株式会社寺山自動車取締役） |
| 水口 | 英樹 | （市PTA連絡協議会会長） |
| 堀内 | 哲郎 | （一般社団法人静岡県バス協会専務理事） |
| 三枝 | 哲哉 | （東海自動車労働組合） |
- 以上 5 人
- 第5 事務局
- | | | |
|----|----|------------------------|
| 大澤 | 努 | （企画財政部協働まちづくり課長） |
| 佐藤 | 健太 | （企画財政部協働まちづくり課まちづくり係長） |
| 工藤 | 昂光 | （企画財政部協働まちづくり課主任主事） |
- 以上 3 人

第6 会議次第等

1 開会

事務局の大澤から、本会議の会長は、伊豆の国市地域公共交通会議設置要綱第5条第2項の規定により「市長又はその指名する者」となり、あらかじめ市長から山脇副市長が指名されているため、山脇副市長が会長となることを報告した。

また、本会議が同要綱第6条第2項に定める「委員の過半数の出席」の成立要件を満たしていることの報告があり、本会議の開会の宣言をした。

2 会長挨拶及び副会長選任

会長の山脇副市長から挨拶をした。

また、同要綱第5条第2項の規定により、会長の山脇副市長が学識者の藤井敬宏委員を副会長に指名した。

3 議事録署名人の指名

事務局の大澤から議事に入るに当たり、伊豆の国市地域公共交通会議運営規程第3条第1項の規定より、会長が議長を務めることを報告した。

議長は、伊豆の国市地域公共交通会議運営規程第10条第1項の規定に基づき、浮橋区長の西島委員を本会議の議事録署名人に指名した。

4 内容

(1) 報告事項

① 令和5年度 of 取組結果について

議長は、「報告事項①」について、事務局に説明を求めた。

事務局の工藤から「報告事項①」について、資料No.1、2及び3により説明した。

その後、議長は、この報告事項について委員各位から質問や意見を受けた旨を述べ、以下のとおり質疑応答等が行われた。

[質疑応答等の要旨]

藤井委員： 1点目として、1－6ページのパーク＆ライドについて、パーク＆ライドが機能しているところというのは、例えば、通勤型のバス利用のために設置しているところが挙げられる。伊豆の国市では運転不安というキーワードで設置しており、どの程度のモビリティ転換が現実的に生じたのか、今後パーク＆ライドという取組をこの地域の中でどう位置付けて進めていくのか。

2点目として、3－1ページの予約型乗合タクシーの評価基準に

ついて、様々な自治体の予約型乗合タクシーの運行評価指標を見ているが、収支率を用いているところがほとんどである。収支率というのは全運行の費用に対して運賃収入でどのくらい賄えるかという指標である。収支率が悪く、運行継続に至らないところもある。伊豆の国市は、全運行の中で地域の人たちがどのくらい使っているのかを見るうえで、稼働率という指標を採用している。乗車人員を指標として課している点で、地域の利用に見合った形で面白いと思う。あまりそのような取組をやっているところがないので参考になる。その時に、地域の方たちの利用総数の違いがある。例えば、その全運行稼働率が20%以上といったときに登録者総数と便数設定というのが妥当なのかどうかを見ておかないと、運行稼働率を担保するときに利用登録者数が地域によって異なっていた場合、達成要件が成り立たないことが生じるので、今後この地域をこの尺度で見えていくのであれば、登録者数の推移を重ねて見たときに、この運行稼働率が担保できる要素であるか、地域の方々にとって実際の利用に伴うような仕組みになっているのかも判断できると思う。単なる予算上の収支では成り立たないような、この地域の移動の足は切り捨てるしかない判断されるところに、地域の方々が日常的に使うような仕組みになれば継続しようという発想で地域に寄り添った考えとなるので、このような取組を継続していくことは良いことだと思う。その反面として、どれだけの負担が課せられているのかということも併せて収支も見ておく必要がある。そのため、（収支についても）参考値として挙げておく必要があるのではないと思う。

事務局： 1－6に示したパーク＆ライドについて、市の中心部に流入してくる車両の台数を減らすために、郊外に駐車場を設けて公共交通を利用して市内に入るのが海外で行われているパーク＆ライドだが、当市のパーク＆ライドは、資料の写真のとおり、大仁の山間地域の高齢者の方が亀石峠線を長い距離下って市の平野部に来る場合、より公共交通を利用し易いように、田原野区が共有で持っている土地があり、そこを使ってもよいという話があったため、そこに駐車場を設けることによって高齢者の方の外出支援、利用促進に主観を置いた利用の実態となっている。現実的にどの程度使われているかということ、あまり使われていない。通勤を主な目的として使う方はほぼいない。ただ、子供の送迎の待合所としての利用が見られる。理想のパーク＆ライドとは違う形になるかとは思いますが、高齢者向けのパーク＆ライド、地域の共有の土地を無償で借りて提供しているという取組である。

予約型乗合タクシーについて、元々は収支率を見ていたこともあったが、様々な議論を重ねた結果、乗合率を高めていくしかないという結論に至った。なぜかということ、1回運行すると一部を市が

赤字分を補填する仕組みとなっており、そもそも収支が赤字ということになるため、収支率を追っても指標となりえない。それよりも、せっかく導入したのだから、地域住民に稼働を高めてもらおうということで、稼働率を設けた。この予約型乗合タクシーは登録方式ではなく、だれもが使える交通手段となっている。地域外の方々でも利用でき、30 分前までに予約してもらうといった利用方法となっている。

藤井委員： パーク＆ライドの本来の目的での利用は難しいのではないかと、また、どこまで整備するのかといったことを考えると、幹線系の地域交通を利用する際のフィーダー系輸送を補完するものの一つという位置づけでもいいと思われる。また、予約型乗合タクシーについては、一回ごとの清算という形であれば、せっかく予約型の乗合タクシーが地域に根付いているため、運行稼働率は一つの目標値として足切りをする指標とはせず、実質、収支率で2人以上乗ると（運行経費を）半分近く担保できるのであれば、乗車人数1.3人以上を地域の人たちと目指していくのがよいと思われる。実際には、乗合率が1.5人程度となっており、他の自治体でやっているデマンド型乗合タクシーと比べ、数字的には非常に乗合をしていると思われる。稼働率を上げるといった目標の評価について、達成できなかった場合の運行の見直しといったキーワードを示すのであれば、その見直しの内容を何にするのかということをよく考えた方がよい。便数を減らすということであれば、使いにくくなり、乗合に影響してしまうかもしれない。そういった意味では、あまり稼働率を意識しない方がよいと思う。

② 令和6年度取組計画について

議長は、「報告事項②」について、事務局に説明を求めた。

事務局の工藤から「報告事項②」について、資料No.4により説明した。

その後、議長は、この報告事項について委員各位から質問や意見を受けた旨を述べ、以下のとおり質疑応答等が行われた。

[質疑応答等の要旨]

市川委員： 星和区・立花台区の予約型乗合タクシーの利用者から、コールセンターに繋がらず、30 分前の予約やキャンセルができないといった声があったため、改善をお願いしたい。また、委員会では、このような具体的な意見が多く出るため、ぜひ事業者の方も委員会に出席してほしい。

事務局： 運行委託先である伊豆箱根交通の山田委員（伊豆箱根交通株式会社（大澤） 取締役）に意見を伺いたい。

山田委員： 時間帯によって、コールセンターに繋がりにくくなることもあるため、改善策を社内で検討する。今後とも利便性の向上のため、業

務委託元の伊豆の国市を通して、利用者の声をくみ取っていききたい。

古屋委員： 大仁山間地域における輸送手段の検討会について、自主運行バスが運行している4地区で検討しているとのことであるが、4地区それぞれで人口や地理的条件が異なり、市街地までの所要時間等に差があるため、4地区をまとめて考えることにとらわれず、地区ごとの実情に合わせ、検討することも考えてみてはどうか。

事務局： どういった形が地域で使われるものになるのか、地域の方々と密接に情報交換を行いながら、視察などで地域の方々と先進地を見に行き、うまくやっている地域はどのような風にやっているのか、また、行政としても従来の公共交通のあり方にとらわれずに利用しやすい地域交通を考えていきたいと思っている。

藤井委員： 1点目として、4-4の資料について、4地区から様々な個別の意見が出ている状況で、次の検討会を7月25日に開催することになっている。4-3の3のスケジュールには先進地域の視察先と代替手段の検討と記載しているが、個別の意見が出ている中で何を見に行くのかなどイメージが湧かない。地域の個別の問題を突破することにあたって、その地域にとって本当に必要なこととはなんだろう、実際に移動が必要なのか、例えば、地域に民間の移動型スーパーが入っていて、自由に選択できる買物をするために週一回だけでも移動できる手段が欲しい、あるいは、日々の生活のことを考えると毎日移動する手段がなければいけないといった様に、交通のニーズは地域によって内容が大きく変わってくる。事務局として7月25日にどのようなアプローチをして、この後の10月の先進地の視察につなげていくのか、自分はイメージが湧きにくいと感じている。もし、事務局でイメージできていないのであれば、具体的にイメージできるまで待つべき。これから25日に向けて、具体的に視察を踏まえた検討をするのであれば、その辺を丁寧に進めてほしい。

2点目。先ほど予約型乗合タクシーの稼働率の補足として、稼働率を目標として設定するのはよいが、それを足切りにすることは違うと感じている。6回、8回の予約に対して、タクシー会社は運転手を確保していくことを前提とした運用であるため、確実に運用できるような仕組みを地域に説明したうえで、稼働できるような目標設定をしているというモビリティマネジメントを行うべきである。

事務局： 7月25日の検討会の内容としては、現在、自主運行バスが朝、夕方子どもたちの通学として、昼間は地元住民の通院に使われている実態であることを伝え、これまでの検討会での通学、通院の2つに特化して考えていこうという方向性を具体的にしていこう。通学支援については生活支援バスで4地区を回ることを想定している。昼間の時間帯については通院、買物のニーズが多いが、当市では

マックスバリュが週1回で移動販売を行っており、日常的な買物はそこで足りることが分かっている。ただ、大型スーパーに買い物に行きたいという声もあるため、買物と通院の支援を具体的にどうしていこうかと考えたときに、検討会において、浮橋地区の農家の方から毎日野菜を出荷するついでに時間が合えば人を運送したいという気持ちはあるが、何かあったときは不安だという参加者からの声があった。具体的に考えているのは、市が自家用有償旅客運送の許可を取り、地域のドライバーと委託契約して事業を行う、もしくは、地域でNPO法人を立ち上げて、そこが主体となり事業を行うといったところを検討している。その中で、システム会社等との契約やどこまで地域の協力を得られて地域住民が主体となって取り組んでいけるかが焦点となる。参加者からは前向きな意見があり、7月25日に話が進展すれば、参考となる地域の視察を行い、実際にそれができるのか、どのような課題があるのかを洗い出し、具体的に地域が主体となった運行も考えていきたい。

藤井委員： 互助の仕組みが成り立つというのであれば、裾野市の千福が丘のボランティア移送のような仕組みも可能であると思う。自家用有償で運用するというのであれば、料金体系を見なければいけない。交通事業者と協議を行ったうえで、地域の担い手となる人たちをどう位置付けていくのか、また、安全運行管理者をどうしていくのか、丁寧に話を進めていく必要がある。

今後、交通事業者でカバーしきれない時間帯等が出てくることは間違いないので、そのことに関する地域の声を拾い、地域の方たちが負担にならないような運用ができるかどうかということを地域の人たちと考えていくことは大切なことだと思う。国の方針の中でも様々な手段を総動員していくことが挙げられており、今後とも検討してほしい。

(2) その他事項

議長は、「その他事項」について、各委員から報告等を求めた。

山本委員（静岡県交通基盤部都市局地域交通課長 代理）からは、静岡県と静岡県バス協会が実施する県内すべての小学生を対象としたバス無料デーについて説明があった。

その後、議長は、この説明について委員各位から質問や意見を受けたい旨を述べ、以下のとおり質疑応答等が行われた。

[質疑応答等の要旨]

山協会長： バス無料デーについて、当市で運行しているバスで対象となる路線があるのか。

事務局： 当市の自主運行バスは土日運休のため、12月8日及び9日のバス無料デーの対象となる路線はないが、当市内では伊豆箱根バスが

運行する民間路線が対象となっている。

そのほか、特に報告等がなかったため、議長は、各委員に会議の円滑な進行に対してのお礼と今後の当市の公共交通についての協力をお願いした。

また、以上をもって本日の議事の全てを終了した旨を述べ、会議の進行を事務局に戻した。

4 閉会

事務局の大澤は、本日の会議の全てを終了した旨を述べ、午後3時30分に令和6年度第1回伊豆の国市地域公共交通会議の閉会を宣言した。

以上の会議内容を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び本会議の議事録署名人がこれに署名する。

令和 6 年 8 月 5 日

令和6年度第1回伊豆の国市地域公共交通会議

議事録作成者

議長・会長

伊豆の国市副市長

山脇裕之

議事録署名人 浮橋区長

西島勲夫